

**地方公共団体のスーパーシティ提案についての
国家戦略特区WG委員等によるヒアリング（仙北市）
（議事要旨）**

（開催要領）

- 1 日時 令和3年5月13日（木）15:15～15:55
- 2 場所 永田町合同庁舎703会議室等（オンライン会議）
- 3 出席者

＜自治体等＞

| | |
|--------|--|
| 小田野 直光 | 仙北市地方創生・総合戦略統括監 |
| 畠山 徹 | 仙北市地方創生・総合戦略室長 |
| 明平 英晃 | 仙北市地方創生・総合戦略室係長 |
| 伊藤 潤秋 | 仙北市地方創生・総合戦略室主査 |
| 丸山 直樹 | 仙北市スーパーシティ構想リードアーキテクト ソフトバンク株式会社東北IoT技術部1課長 |
| 草野 雅子 | 仙北市スーパーシティ構想サブアーキテクト ソフトバンク株式会社東北IoT技術部1課 |
| 岡本 匡平 | ソフトバンク株式会社東北IoT技術部1課 |
| 林 正導 | ソフトバンク株式会社東北IoT技術部1課 |
| 古城 篤 | 株式会社ウフル Chief Research Officer |

＜国家戦略特区ワーキンググループ委員＞

| | | |
|------|--------|----------------------------|
| 座長 | 八田 達夫 | アジア成長研究所理事長 大阪大学名誉教授 |
| 座長代理 | 原 英史 | 株式会社政策工房代表取締役社長 |
| 委員 | 秋山 咲恵 | 株式会社サキコーポレーション ファウンダー |
| 委員 | 阿曾沼 元博 | 医療法人社団滉志会社員・理事 |
| 委員 | 安藤 至大 | 日本大学経済学部教授 |
| 委員 | 安念 潤司 | 中央大学大学院法務研究科教授 |
| 委員 | 落合 孝文 | 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 パートナー弁護士 |
| 委員 | 岸 博幸 | 慶應義塾大学大学院教授 |
| 委員 | 中川 雅之 | 日本大学経済学部教授 |
| 委員 | 八代 尚宏 | 昭和女子大学グローバルビジネス学部特命教授 |

＜内閣府地方創生推進事務局＞

| | |
|--------|-----------------|
| 山西 雅一郎 | 内閣府地方創生推進事務局次長 |
| 佐藤 朋哉 | 内閣府地方創生推進事務局審議官 |

(議事次第)

- 1 開会
- 2 議事
 - (1) 提案内容説明
 - (2) 質疑応答
- 3 閉会

○喜多参事官 本日は、御多忙のところ、御出席いただき、誠にありがとうございます。
これより仙北市からヒアリングを実施いたします。

まずは自治体より提案内容について 10 分程度で御説明いただき、その後、質疑応答を全体で 40 分程度を予定しております。

質疑応答の司会は、八田先生、よろしくお願いいたします。

それでは、仙北市より提案内容の御説明を 10 分程度でよろしくお願いいたします。

○畠山室長 「仙北市スーパーシティ構想『しあわせな未来のいなか』」の概要について、説明いたします。

仙北市は、他の過疎地域と同様に人口減少、少子高齢化に拍車がかかり、平成 17 年の仙北市誕生以降、毎年 500 人程度の人口が減少し、高齢化率は現在 43%を超えております。これまでは地域コミュニティ活動による住民同士の見守りや共助社会が維持され、地域が抱える様々な課題に対応しておりましたが、急激な人口減少と少子高齢化は、生活の根幹である地域コミュニティ力の低下につながっています。

また、少子高齢化は、生産年齢人口の減少に直結し、市の基幹産業である農業や観光分野での労働力不足や生産力低下につながっています。この結果、市の基幹産業が衰退し、市内での雇用機会の減少、若者の流出、さらに少子高齢化が進むという負のスパイラルになっております。

今回の仙北市スーパーシティ構想は、医療・介護、農業、観光、移動、行政手続の五つの分野での先端的サービスの提供と各分野間でのデータ連携、サービスを実現するための規制改革で構成されています。

健康分野では、マイナンバーと連携した健康診断データを活用した生活習慣病の予防や日々の行動から得られるデータを基にした健康サポートプログラムによる健康寿命の延伸を図ります。

本サービスの有用性を高めるため、かかりつけ医と連携を行わずに保健事業を可能にすることや、コロナ終息後における初診を含むオンライン診療の恒常化の規制改革を提案し、

市民にとって利便性の高い医療体制を構築します。

健康寿命の延伸を図ることで、産業分野での労働力不足解消と生産力向上を図り、若者にとっても魅力のある産業分野として確立させ、若者の流出に歯止めをかけます。

農業分野では、農地データの高度活用により、従事者の高齢化や労働力不足のため増加している遊休農地の活用と、これまで取り組んできたスマート農業技術の実装による容易な高収益作物の導入を促進し、稼げる農業への変革を目指します。

本サービスにおいて必須となるスマート農業技術の実装を進めるため、ドローンの有人地帯での目視外飛行や携帯電話の電波利用によるドローンの自動航行の規制改革を提案し、ドローンによる栽培管理等の普及率を高め、農作業の省力化を図ります。

また、繁忙期に合わせて容易に短時間の労働力を確保するため、労働力シェアリングに係る労働者派遣法、最低賃金法の規制緩和を提案します。労働者派遣法で禁止している偽装請負にならないよう、規制緩和することで、様々な方たちを労働力として確保できる環境を整えます。

これまで地域内の助け合いにより無償で労働力を確保するケースが多数でしたが、高齢化によりこれまでのような形での確保が困難となっています。稲作主体が多く、農業収入の向上が困難なため、なるべく安価な賃金での確保が必要となっています。最低賃金の引上げが進む中、繁忙期のみで短期間労働力を確保しやすくするため、最低賃金の減額特例申請を不要とすることで、労働力を確保しやすい環境を整えます。

観光分野では、観光に必要な情報を一元化し、情報発信から予約、イベント情報、決済等までの一括管理を可能とするアプリケーションを構築し、さらに観光ビッグデータを活用し、リアルタイムでの観光情報を発信します。

豊富な温泉資源を活用し、個人の健康状態や趣味、趣向に合わせたヘルスケアツーリズムなど、観光客にとどまらず、市民にも提供できるサービスを展開するとともに、グリーンツーリズムやボランティアツーリズムを通して、観光客等の短期的な労働力を繁忙期に人手不足となる農業などにつなげるサービスを行うため、農業分野同様、労働力シェアリングに係る労働者派遣法の規制緩和を提案します。

移動分野は、高齢化率が高く、面積が東京都の約50%と広い仙北市において生活する上で最もニーズの高い分野であるとともに、観光客にとっても鉄道やバスなどの公共交通の利便性の高い移動サービスの提供は、選択される観光地として重要な要素となっています。また、農業などの産業分野においてもニーズの高い物流サービスの充実にもつながります。

今回の構想では、バスや電車、タクシーなどの利用を予約から支払いまでアプリ上で完結できるようにし、市民、観光客それぞれにとって利便性の高いサービスを提供します。

さらにAIによる需要予測から適切な出荷、配送を自動手配し、生産者と消費者をつなぐ新たなサービスの提供を目指します。利便性の高い移動サービスを提供するため、旅客運送手段の多様化に向けた道路運送法の運用の見直しについて、提案いたします。

人口減少が著しい過疎地域において、スーパーシティ構想による先端的サービスを提供し、継続可能なビジネスモデルとして展開することは、非常に困難なことではありますが、人口減少や少子高齢化は全国的な課題であり、仙北市に限ったことではありません。「しあわせな田舎」を未来に継続させるためにも、過疎地である仙北市が実現可能なスーパーシティ構想に取り組むことで、秋田県内だけではなく、東北、日本全国の過疎地での展開も可能になると思っています。実現性の高いサービスの広域的な提供により、継続可能なビジネスモデルの展開としたいと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○八田座長 ありがとうございます。

まず有識者の方から御質問を順次いただきたいと思います。御発言をなさる方は、手を挙げていただけますか。安念さん、どうぞ。

○安念委員 中央大学の安念と申します。御説明ありがとうございます。

私の聞き間違いだったら、御指摘をいただきたいのですが、かかりつけ医との連携を考えたいという御発言があったように思うのですが、お医者さんの確保が難しいという前提でのことだと思ったのですけれども、実際のかかりつけ医との連携を考えないで、健康サポートはどのぐらいまで可能であるのかということについてのお見通しを教えてくださいと思います。私の聞き間違いでなければです。

もう一つは農業ですが、本市の主要なものは米作りだと思うのですが、それでは高収益は期待できない、そのとおりだと思います。そうすると、田んぼを潰してでも、例えば果物など、そういった高収益なものに切り替えていくというお見通しでしょうか。

以上、2点について御教示いただければと存じます。

○八田座長 ありがとうございます。

仙北市から、今の2点について、お答えいただけますか。

○畠山室長 かかりつけ医との連携なしというところでございますけれども、健康診断のデータを基にしたサポートプログラムを実施するということでありまして、もちろんかかりつけ医とも連携していくこととなりますが、実際の健康サポートの部分について、健診データを基にサポートしていくという構想でございます。

あと、農業関係でございますが、作付面積の7割が稲作ということでもありますけれども、今回の構想の中で、連携事業者の中に夏秋イチゴの生育、栽培に関する流通、販売まで含めた一貫したサポートができる事業者と連携しております。そんな中でスマート農業を実現して、労働力のかからない中でも高収益な営農ができるようにしたいというところでございます。

ただ、ドローンの活用につきましては、ある程度面積のまとまったところでないと機能しないという問題と、大規模な面積の中で一部だけやっても、全体的な経営の中では意味がないということもありますので、整備地内を中心に一つの経営体で結構大きくなってき

ておりますので、そういった中でまとまった稲作と高収益な複合経営、園芸作物の導入を図っていききたいという意味でございます。

○八田座長 ありがとうございます。

安念先生の御質問の中の2点目には、農業に関しては、特に作物に関する転換ということを考えていらっしゃるかという質問があったと思うのですが、それについては特に考えていない。今、既にあるものについて、ドローンや何かを導入していくのだというお答えだと受け止めてよろしいでしょうか。

○畠山室長 園芸作物につきましては、今回の連携事業者は、たまたまイチゴの技術を持っておりますが、もちろんほかの園芸作物にも取り組んでいる農家がございますので、この地域ではいろんな園芸作物ができます。ただ、スマート農業につなげる中では、イチゴであるとか、施設園芸的なものを進めていきたいということでもありますので、限定した作物ではないのですが、稲作よりも収益性の高い園芸作物の導入ということでは図っていききたいと思っております。

○八田座長 作物の転換も考えていらっしゃるということですね。

○畠山室長 そうです。

○八田座長 先ほど手を挙げていただいた方々で、中川さん、八代さん、秋山さんがいらっしゃいます。まず中川さんからお願いいたします。

○中川委員 御説明をありがとうございました。中川です。

労働シェアリングという提案が非常に特徴のあることだと思いました。その中身が少し分からないところがあるので、2点ほど質問させていただきます。

基本的にコミュニティーでいろいろ助け合いをしてきて、助け合いの中で雪下ろしとか、そういうものやってきたのだけれども、高齢化によってそういうことができなくなってきているので、例えば派遣法に引っかからないというような解釈を確定してほしいとか、基準法の最低賃金の部分の制限を緩和してほしいというようなお話がありましたけれども、そこで二つの御質問なのですが、要はコミュニティーの中で雪下ろしの手伝いとか、そういうことをやったときに、幾らか謝礼をするということは、普通にコミュニティーで行われてきていて、ほかの地域やこれまでも労働関係の法律などは、そんなにきちんとなしなまま、通常に行われているものだと思うのですけれども、それをあえて決着をつけるといいますか、はっきりさせるような御趣旨の御提案なのでしょうかというのが1点目です。

もう一つは、提案書の中で例えば観光に来た方について、雪国の暮らしを体験していただくような観光と結びつけて、雪下ろしをしていただくような趣旨の内容が盛り込まれていたと記憶しております。ただ、そういう労働と、あるいはお手伝いをする側で、ただで泊めてもらうという旅行商品というのは、私は時々見ることがあって、通常に行われているように思います。仙北市の御提案というのは、手伝った代わりにただで泊めてもらうということではなくて、あえて金銭で観光に来ていただいた方にお礼をするということをシ

システムとして組み込んでいる、そういうことだと思えばよろしいのでしょうか。

以上、2点の質問になります。

○八田座長 1点目のものは、労働に関して金銭できちっと実際はやっていたのだけれども、それをフォーマライズするということなのでしょう。2点目も観光について、サービスの東に対して報酬を受けていたものを、東の中の一つのサービスに関しては報酬を明確化させようという提案でしょうかという御質問だと思いますが、仙北市はいかがでしょう。

○畠山室長 1点目でございますけれども、コミュニティーの中で無償で行っていたというのは、面識がある、例えば親戚関係があるということで、金銭のやり取りをしなくても、雪が降ったときに手伝ったりとか、農繁期の忙しいときに手伝ったりというのは、日常的に行われておりました。その中で実際に採れた野菜をあげたりとか、自分のできる範囲での謝礼というのは、御指摘のとおりしていたと思います。

ただ、今回に関しましては、それが市内のコミュニティーだけでは回らなくなっていることから、市外の方、他地域の人に関しては、ある程度金銭が発生しなければならない。そうなったときは、法令的なところは遵守しなければいけないということで、現行の県労働局への申請を不要とするような規制緩和を求めているところでございます。

2点目の観光客の件ですが、現在の取組の中でも、例えば旅行代金を相殺して、人手としてやるといった取組はやっております。ただ、仙北市の場合、近年、観光地として今まで年間600万人程度来ていたものが、コロナの関係でかなり激減しています。その前から東日本大震災の段階で500万人を切るような形まで減っております。

特に課題となっているのは観光消費額が増えていない、落ち込んでいるところでございまして、今回はそういった労働力を提供していただく代わりに、きちんとした対価を支払い、その分を観光消費に回していただきたい。それによって広い分野の産業に消費拡大の恩恵が受けやすいということでの提案でございます。

○八田座長 ありがとうございます。

次に八代さん、お願いします。

○八代委員 ありがとうございます。

私の質問は、今、中川さんと関連していて、なぜこれについて派遣法の規制緩和が必要なのかがよく分からないわけで、単に市外の人労働力に関してお金を払いたいということであれば、B to Bでいいわけです。払ったお金で消費してもらいたいというならば、例えば地域通貨を使うという考え方もあるわけですし、それで清算できなかったところを払うにしても、あえて雇用契約を結ぶ必要がどこにあるのか。そこがよく分からない点です。よろしくをお願いします。

○八田座長 仙北市から、コメントはありますか。

○畠山室長 今回の規制緩和についてですけれども、雇用関係がなくてもそのままやって

いけるということはあるのですが、例えば農業関係だと、収穫とか、あとは天候によって作業がいきなり発生する場合があるということで、事前にそういった労働力を確保できる日にちが決まっているということであれば、今までのやり方でも十分に対応できると思いますが、そういった繁忙期に急な客が来ても対応できるような実情に合わせた提案ということにしております。

○八田座長 ありがとうございます。

八代さん、どうぞ。

○八代委員 派遣というのは、派遣会社を間に入れるということですね。派遣会社から労働者を派遣してもらうというのは、なぜ日雇い契約では駄目なのですか。そこがよく分からないのでお願いします。

○伊藤主査 日雇派遣にできない理由でございますが、おっしゃるように日雇派遣に関しましては、法令の中で60代以上の人、学生、世帯年収が500万以上の方でなければ、日雇派遣の適用ができないため、農業では日雇派遣が難しい形になっております。

除雪については、地域コミュニティーの若者を意識しているのですがけれども、首都圏と違いまして、地方の場合、年収500万円以上という方はかなり高収入になります。できるだけ多くの地域住民の方に参加いただけるように、施行令第4条と施行規則第28条の3を緩和していただきたいと思っております。

○八田座長 秋山さん、お願いします。

○秋山委員 秋山です。御説明ありがとうございました。

御説明にありましたように、特に地方の少子高齢化の課題を解決するためにスーパーシティの枠組みを活用いただきたいと思っているのですが、そのためには規制緩和のみならず、併せてテクノロジーの活用ということが今回の非常に大きなテーマだと思っております。それに関連して2点質問です。

1点目、マイナンバーの活用ということが行政においても重要なテーマになってくると思われませんが、今の御説明の五つの分野の中で、マイナンバーに関連したお話しは2分野のみになっております。マイナンバーの活用について、いつ頃までに具体的にどういうことをやろうと考えていらっしゃるのかということをご話しいただきたいです。

2点目ですけれども、今日、御説明があったいろいろな分野の新しい取組はどれも素晴らしいと思いますが、これを複数の分野にまたがるような形でデータの活用をして、いろんな行政サービスとか、これまでできなかったことをできるようにすることが重要になってくると思います。データ連携についても、どういうお考えをお持ちなのかということをご簡潔に教えていただきましたらと思います。よろしく申し上げます。

○八田座長 仙北市、よろしく申し上げます。

○畠山室長 マイナンバーの連携につきましては、確かにヒアリング説明資料では、健康サポート分野と行政手続に書いております。農業であるとか、その中で農地データを活用

する際とか、観光の中で市民の方も観光として新たにその場で消費できるという体制を整える際にマイナンバーの連携は必要になってくると思います。

ただ、仙北市の今の実情ですと、まだ普及率が低いというところもありますので、そういったところの利便性を訴えていって、普及率を上げていかなければいけないと考えております。

2点目の複数分野の連携についてでございますけれども、特に移動分野につきましては、産業、移動、高齢化に対する移動の分野ということで、連携して行えるものであると考えております。また、労働力シェアリングも農業と観光、それ以外の産業にも波及していくということで考えておりますので、そういったところの連携と、その中で市役所の行政手続といったところが入ってくると思っております。

○秋山委員 ありがとうございます。

○八田座長 あと、阿曾沼さんと落合さんからも質問があります。まずは阿曾沼さん、お願いします。

○阿曾沼委員 御説明ありがとうございます。

アーキテクトの方が情報に長けている企業の方ということですので、それに関連して御質問させていただきたいと思っております。秋山さんの御質問と少し関連しますが、医療・介護のデータ連携が一つの目標になっていますが、現在医療分野におけるマイナンバーカード活用は、保険資格認証は多少遅れていますが、今後特定健診、レセプトデータとの連携がマイルストーン上で決まっていますが、このことを踏まえて、データ連携共通基盤構築のため、どういう課題を認識されていて、それをどう解決しようとしていらっしゃるのか、もしお考えがあれば、簡潔にお答えいただければと思っております。

○八田座長 仙北市、お願いします。

○畠山室長 我々で一番ネックになっているのは、今、御指摘のあるデータ連携で医療分野が難しいとは考えております。そここのところは全国的にも課題があると思っておりますけれども、ウフルでそういった事例等があれば、教えていただければと思っております。

○古城Chief Research Officer 医療関係の連携というところで、ORENGE kitchenのお話になります。基本的に健康診断の情報とか、そういったところとの連携を図っていくところは、かなりハードルが高いと思っております、実際にその辺りをどのようにつないでいくかということについては、今から取りかかっていくという形になります。

やりたいこととしては、腎疾患の予防とか、生活習慣病の予防という形で、労働力のシェアリングの中とか、観光のアクティビティーの中で、単純に健康のリスクだけではなくて、それがどう改善していったかというところを逆に連携していくところも狙いとしてはあるのですけれども、そこは逆向きで連携していかないといけないので、双方向の連携のところも課題として考えています。

いずれにしても、今までの個人情報がたくさんあるデータベースになりますので、そこ

との接続で技術的などところというよりは、法的なところとか、プライバシーのところを重点的に課題と考えておりました、そこを解決していくという方向で進もうと考えております。

○八田座長 ありがとうございます。

落合さん、お願いします。

○落合委員 落合と申します。よろしくお願いいたします。

私は、そうしましたら、医療とモビリティの二つについて、お伺いしたいと思います。

一つ目の医療については、今の情報連携基盤について資料を拝見しておりました。2024年に基盤をとということで書いていただいている部分があります。スーパーシティの3年ぐらいの期間中に、実際にここに書かれているサービスのうち、どのぐらい実施というのができるような見込みで御準備をされているのかと思うところがありますが、こういった形で実際に実装を進めていける見込みなのでしょうか。

規制改革の関係では、データを集めて、それを使うというのは、さらにオンライン診療のところでも使うということだと思いますが、オンライン診療の特例措置の中でほとんどのことは既にできるような形になって、それをできるだけ恒久化をしていくということになっております。このため、さらに追加して、この部分を緩和し、恒久化してほしいというものがあるのか、ないのかというところは、提案の内容として重要だと思いましたので、そこを伺えればというのが医療分野です。

続いて、モビリティについてなのですが、MaaSの推進というところをヒアリング説明資料の13ページに書いていただいております。そして、電車、タクシーの利用がアプリひとつで完結というのが2021年ということでおっしゃっていただいております。提案事業者の中では、鉄道事業者が入っていなかったように思っていますし、実際に先進的なサービスをしていこうとすると、各社の協調にどうしても時間がかかってしまうという傾向が交通分野にあると思っています。この辺は今までどういうことをやられていて、2021年に実施するということだと、多少の準備がないとさすがに実施できないだろうと思っておりますので、これまでの取組状況等を教えていただければと思いました。

以上です。

○八田座長 仙北市、よろしくお願いいたします。

○畠山室長 医療分野の件についてですが、現段階で既にプログラムとして提供されている人工透析の予防プログラムを活用したものを最初に導入いたしまして、先ほども言ったとおり、マイナンバーカードの普及が進んだ中で、2024年からさらに段階をアップして取り組んでいきたいと考えております。まずオンライン診療についてですが、現在のコロナ禍において特例で認められているところの恒久化の提案でございます。

2点目の移動についてですが、確かに事業者は書いておりませんが、現在、市でデマンドタクシー、乗り合いのタクシーを既に4地区へ導入しておりました、その中には観光地

で有名な角館とか、観光地に近い抱返り溪谷といったところも、デマンド交通が近くまで走っております。そういった中でAI配車であるとか、オンデマンドの配車を実証ではやっておりますが、市民に普及していない現状であります。そういったところを段階的に進めていきたいと考えております。

○八田座長 ありがとうございました。

それでは、医療に関する特例については、現在の特例がもし全国でされたら、仙北市でやる必要はない、全国で活用できるということですね。

○畠山室長 はい。

○八田座長 分かりました。どうもありがとうございました。

それでは、これにて仙北市のヒアリングを終了したいと思います。

どうもありがとうございました。